スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 佐波郡玉村町

自 治 体 名 ： 群馬県佐波郡玉村町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： ０２７０-６４-７７１３

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	25.78 ㎢
人口	35,620 人 (令和７年１月現在)
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	835 人
部活動数	30 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動地域連携推進委員会 (年３回実施)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和５年度作成済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

玉村町では、少子化が進み生徒数が減少するとともに教員数も減少し、今後は従来と同様の部活動を維持、運営することは極めて困難な状況となっている。

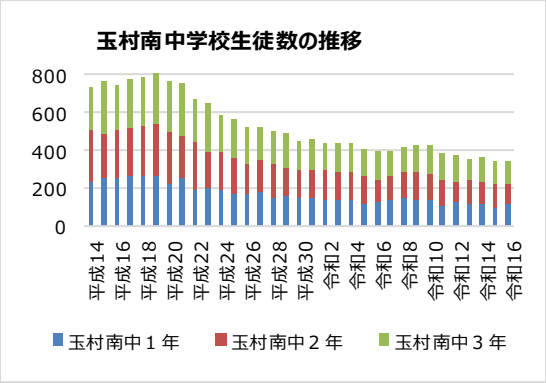
令和４年12 月に、スポーツ庁及び文化庁、令和５年２月には、群馬県部活動運営の在り方検討委員会、また、令和５年７月には、群馬県教育委員会及び群馬県地域創生部からガイドラインや提言が示され、学校部活動の地域連携・協働及び地域クラブ活動への移行を目指して～」において、公立中学校等を主な対象として、県及び市町村、学校、関係団体等が取り組むべき方向性が示された。これらを受けて、玉村町でも、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるようにするために、部活動の地域展開を推進していく必要があり、令和２年度より部活動の在り方及び地域や保護者との連携について検討するための定期的な検討委員会（部活動地域連携検討委員会）を開催している。これまで、地域クラブとの連携による休日の部活動の段階的な移行や、合同および拠点校部活動の実施についての協議が進んでいる状況である。

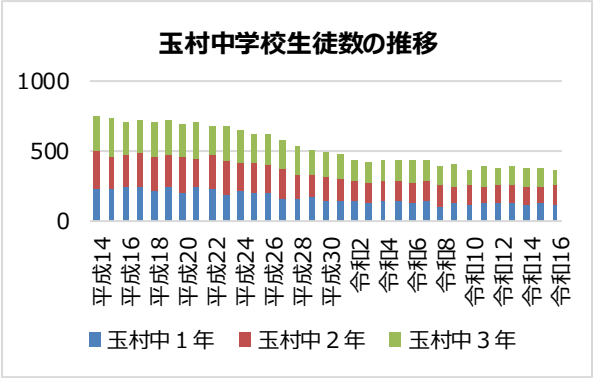
令和４年度から令和６年度までに、ソフトテニス・野球・陸上の３部活動が、週１回ではあるが地域の指導者から指導を受けている。令和７年度からは、柔道が拠点校として、サッカーが休日の地域展開へ移行予定である。

課題も山積しており、活動場所や設備に関すること、指導者と顧問の情報共有、連絡体制等の難しさが課題となっている。

部活動地域展開に対し、様々な立場の人が様々な悩みを抱えながらの活動であるため、今後は、今まで以上に、生徒・保護者・教員(顧問)・地域の方々や企業に対し、積極的に広報活動を行い、学校と地域が協働しながら地域展開に移行する部活動を増やしていきたい。

また、文化部の活動も、生徒にとってより良いものになるように、町の文化・芸術担当と学校が連携し、スポーツ・文化芸術活動共に子供たちが取り組める環境の整備、及び、地域のスポーツ・文化芸術の発展という目的を周知していくことが必要である。





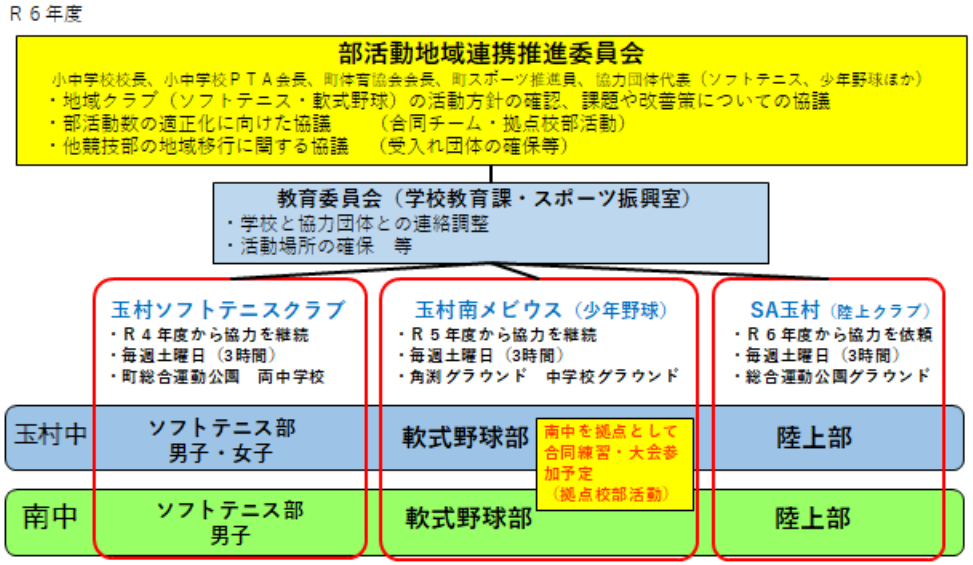
	人口	15歳未満の人口	65歳以上の人口
令和　2年	36054	3777(11、1%)	9207(27、2%)
平成27年 平成22年	36654 37536	4510(12、4%) 5492(14、8%)	7801(21、5%) 6019(16、2%)
平成17年 平成12年	38168 37522	6758(17、7%) 7431(19、8%)	4854(12、7%) 4176(11、1%)
平成　7年 平成　2年	34244 24423	7262(21、2%) 5402(22、1%)	3387(　9、9%) 2619(10、7%)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会(学校教育課)

・協力団体との連絡調整及び学校部活動顧問との情報共有
・参加生徒の保険加入事務等
・部活動地域展開関係者(生徒・保護者・地域指導者・顧問)へのアンケート調査

◉首長部局(生涯学習課スポーツ振興係)

・活動場所の確保
・部活動地域展開のための受け皿団体の洗い出し

年間の事業スケジュール

令和６年 ４月	休日指導の協力団体への依頼と確認 地域指導者による部活動の生徒・保護者への周知 参加希望調査及び事前アンケート 参加生徒の把握
令和６年 ５月	年間活動計画作成 地域スポーツクラブ活動開始 (ソフトテニス・野球・陸上)
令和６年 ６月	第１回部活動改革検討委員会の開催 (活動方針の確認と修正)
令和６年 10月	第２回部活動改革検討委員会の開催 (中間まとめ・検討事項の洗い出し)
令和７年 １月	生徒・保護者・顧問・地域指導者対象のアンケート調査
令和７年 ２月	第３回部活動改革検討委員会の開催 (成果報告・来年度に向けた検討課題) 中学校教職員への現状と課題の報告会
令和７年 ３月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	２校	実施した地域クラブ総数	３クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		３クラブ（６部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		０クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	13人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
玉村ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	ソフトテニス	月 4 回 週 1 回	13時～16時	1年 14 人 2年 18 人 3年 24 人	通年	各中学校テニスコート	3 人	0 人 （内、兼務 0 人）	月会費 0 円 年会費 0 円	中体連：部活動 その他：部活動
玉村町中学野球クラブ	玉村中学野球クラブ	軟式野球	月 4 回 週 1 回	8時～11時	1年 13 人 2年 7人 3年 9人	通年	玉村町総合運動公園	3人	0 人 （内、兼務 0人）	月会費0 円 年会費0 円	中体連：部活動 その他：部活動
玉村かけっこ少年団	SA玉村	陸上競技	月 4 回 週 1 回	15時～17時	1年 8人 2年 15 人 3年 24 人	通年	各校テニスコート	7人	0 人 （内、兼務 0人）	月会費0 円 年会費0 円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

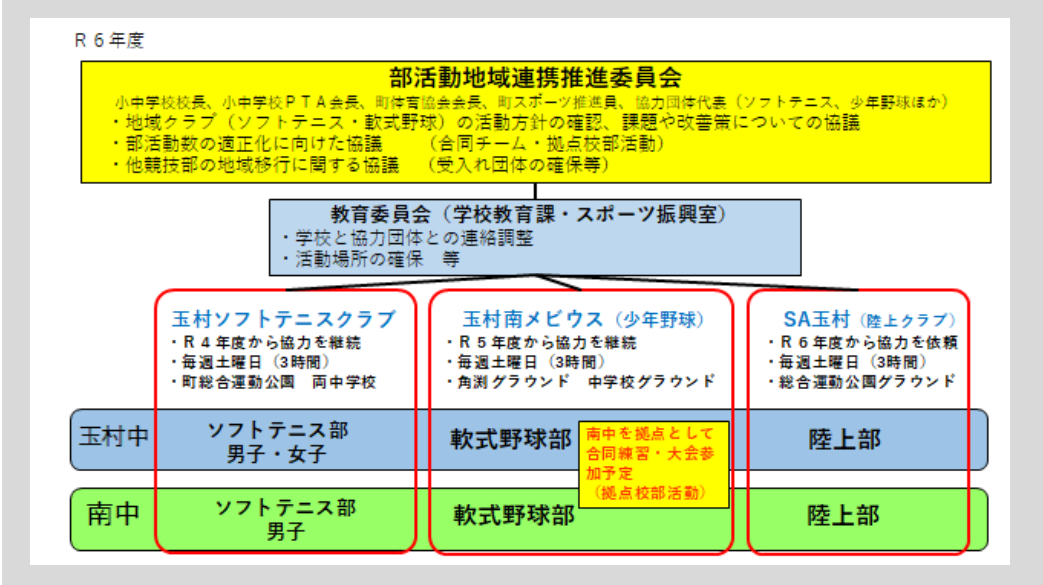
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	玉村ソフトテニスクラブ
期間と日数	ソフトテニス：５月11日 ～ 3月29日 月３回程度
指導者の主な属性	部活動指導員経験者 各中学校ソフトテニス部OBなど
活動場所	玉村中学校及び南中学校テニスコート
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者…ソフトテニスクラブ代表

役割：運営･練習方針等、クラブの意思決定を図る

●連絡調整担当　１名

役割：練習日程作成、指導者確保、顧問との情報共有

●指導者　２～４ 名

役割：レベル別、ポジション別の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

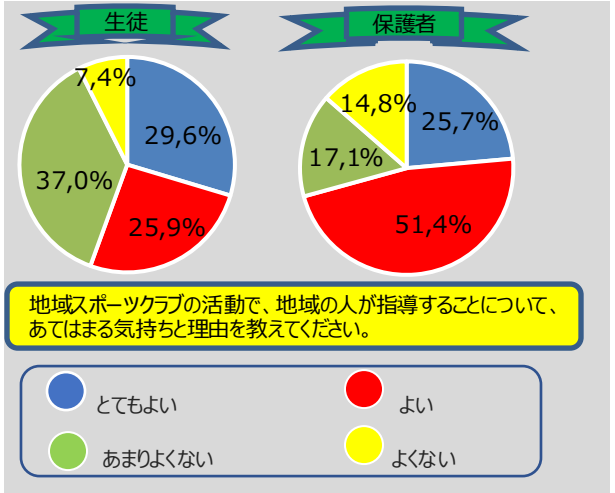
取組事項

・休日の地域指導者による練習は週１回２時間～３時間程度指導者２～４名で行っている。
・指導者は、中学校部活動指導経験者、あるいは、両中学校のソフトテニス部OBもいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい状態で行うことができている。
・練習内容や生徒の情報等について、顧問と指導者で情報交換を行いながら実施することができた。

取組の成果

休日の地域指導者による練習に参加した中学生・保護者を対象としたアンケートの結果では、中学生の回答者の55.5%の生徒が「とてもよい」と「よい」と答えており、前向きな姿勢がうかがえる。理由としては、専門の指導者に教えてもらことにより、「基本技術が身につくから」がもっとも多かった。
保護者も、「とてもよい」と「よい」を合わせて8割近くが好印象を持っている。

今年度、地域の指導者の練習における課題を、指導者・町の担当者及びコーディネーターが、緊密に連絡を取りながら改善に向けた活動ができた。
また、７年度に向けた取り組みも、新たに２つの部活動が地域展開に向けて準備を進めているところである。１つは拠点校としての活動、１つは地域の指導者による休日の活動である。



	休日の地域指導者による練習	拠点校として活動	部活動指導員配置
R6年度	ソフトテニス・野球・陸上	南中：野球	玉中：３名　南中：３名
R7年度	ソフトテニス・野球・陸上・サッカー・水泳＆卓球	玉中：柔道　南中：野球	玉中：４名　南中：４名
R8年度	ソフトテニス・野球・陸上・サッカー・水泳＆卓球＆剣道	玉中：柔道　南中：野球	玉中：５名　南中：５名

R９年度
地域型総合スポーツクラブを立ち上げる予定の団体あり

コーディネーターの具体的な動きの実績

・玉村ソフトテニスクラブを始め、野球・陸上の関係者とも密に連絡を取りながら、成果と課題を把握し、課題解決に向けた活動を重点的に行うとともに、７年度に向けた地域移行の取り組みが、他の運動部に拡大していくように、次のステップに向けた活動を行った。

今後の課題と対応方針

・生徒、保護者の多くが、地域指導者による練習が、部活動の延長という意識が根強く、趣旨や活動方針等が伝わりにくい面がある。今後、生徒と保護者に丁寧に説明していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

玉村町としての部活動地域展開への取り組みが、令和４年度にスタートし、初年度はソフトテニスが、令和５年度に軟式野球が、令和６年度には陸上が始まり、それぞれの種目で成果があった。

令和７年度以降も、地域展開に向けた取り組みは、少しづつではあるが実を結びつつあり、令和９年度には、地元企業が総合型地域スポーツクラブを立ち上げる予定である。

もちろん課題は山積しており、一つひとつ根気よく解決していくことが重要であると考える。

課題の１つ目は、部活動と地域クラブ活動の違いについて、生徒や保護者の理解が図れていない部分が多い状況である。これに対しては、今後、説明会の開催を行うなど、広報活動を積極的に行っていく必要がある。

２つめの課題は、運動施設の確保である。基本的には学校の施設を利用することになると思われるが、一般のスポーツ団体との利用の調整や、町内にその競技専用のグランドや体育館がある場合でも、利用規約などの関係で使用できないケースがある。

今後も、今まで以上に課題解決に向けて工夫・改善し、確実に部活動地域展開が進んでいけるよう取り組みたい。

●成果の評価

成果とししては一歩一歩ではあるが、地域クラブ活動が実現できた競技が現在で３部活動あり、ソフトテニスは令和４年度から３年が過ぎ、野球は２年、陸上が１年が経過し、さらに３部活動とも来年度も継続で確認が取れていると同時に、来年度から新たに２つの部活動が地域展開に加わることになっているのでので、ともに評価してよいと考える。

関係者への広報活動としては、教員向けに「部活動の地域展開に向けて」という内容で説明会を行い、参加してくれた教員からは概ね好評をいただいた。

施設利用の承諾や、指導者・協力団体などの掘り起こしについては、まだまだ足りないが、関係機関の協力を得ながら少しづつ成果につながっていると思われる。

●今後に向けて

今年度までに、休日への部活動の地域展開は、３部活動にとどまっているが、令和７年度には新たに２つの部活動が、拠点校という取り組みと地域指導者による練習と、。活動の仕方に違いはあるが、５つの運動部活動が前に進むことになる。令和８年度には、新たに２部活動～３部活動が加わる予定である。その間に部活動指導員も増員しながら、令和９年度には、「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げる計画を予定している企業も浮上している。

生徒及び保護者に対する広報活動を、どのタイミングでどうのような方法で行っていけば良いか、今後も引き続き考えていきたい。

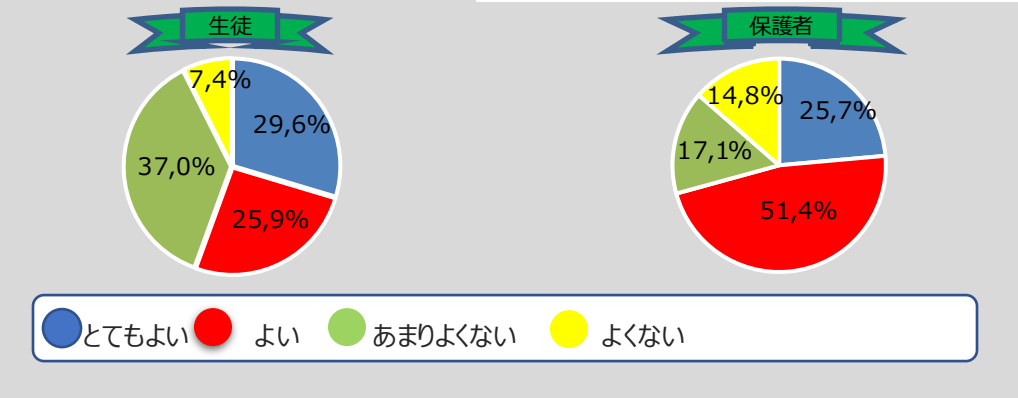
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

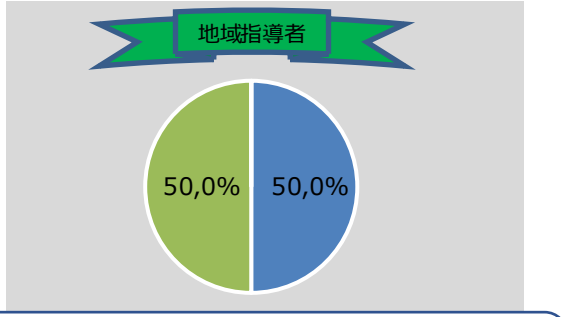
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

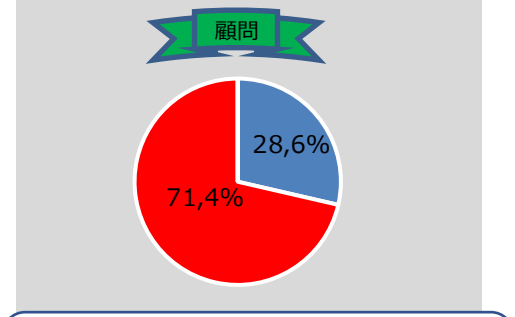
Q. 地域スポーツクラブの活動で、地域の人が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(生徒・保護者ともに質問は同じ)



Q. 地域クラブ活動で指導することについて、あてはまる気持ちを教えてください。



Q. 地域クラブの活動において、地域の指導者が指導することで、部活動の負担感は減りましたか？



●参加者の声

中学２年生

●他校の人とコミュニケーションがとれるし、上手い人もいるから勉強になる。色々なことを教えてくれるし、普段できない練習ができる。

●自分には練習がハード過ぎるので部活動の方がいい。

保護者

●学校以外の様々な方と接することができ、技術面に加え、対応力、忍耐力、言葉使い等心身共に成長できると思う。とてもありがたいです。

指導者

●地域活動では、中体連大会への参加制限があり、あくまでも部活動の練習サポートに特化した活動となってしまう。中体連の改革なしには地域移行は不可能だと思う。

●将来、完全移行にするためにも、活動場所や指導者の確保など様々な課題を解決してから実行してほしい。

部活動顧問

●人間を育てるのは人間です。そこに人がいるからこそ本活動が可能になり生徒の活動の場が確保されます。今後も先を見通した人材の確保と、活動する方々が気持ちよく活動できるだけの活動費、報酬の確保を継続して実施、検討していただきたいと願っております。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ソフトテニス　フォームの手本の実演】



【ソフトテニス　個別の声かけによる指導】



【軟式野球　バッティング練習】



【軟式野球　練習試合】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
部活動地域連携検討委員会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定(ソフトテニス)	地域クラブ活動の開始（ソフトテニス） 指導者と学校現場との調整 生徒保護者への説明	地域クラブ活動の開始（野球） 拠点校部活動に向けた連絡調整（野球）	地域クラブ活動の開始(陸上) 拠点校部活動開始(野球)

●ステークホルダー

玉村ソフトテニスクラブ

●経過

令和３年度：協力団体との検討開始

令和４年度：活動開始

●実施にあたって生じた課題

指導者自身の練習や大会と重なり、練習日程の調整が困難であった。

●実施内容、工夫した点 等

指導者との予定が重ならないように練習時間を調整。

夏期の練習は熱中症や午後の雷雨対策のため、早朝にした。

●ステークホルダー

玉村町中学野球クラブ

●経過

令和４年度：協力団体との検討開始

令和５年度：活動開始

令和６年度：２中学校の合同チームとする拠点校部活動開始

●実施にあたって生じた課題

当初は、スポ少（小学生）との合同練習であったため、ボールや塁間の規格の違いにより合同練習が困難であった。

●実施内容、工夫した点 等

活動場所を小学校と分け、指導者を派遣する形に変更した。

●ステークホルダー

かけっこ少年団SA玉村(陸上競技)

●経過

令和５年度：協力団体との検討開始

令和６年度：活動開始

●実施にあたって生じた課題

町総合運動公園での練習となるため生徒の移動に時間がかかってしまうこと。

●実施内容、工夫した点 等

小学生徒の合同練習であるが、問題なく進んでいる。

部活動地域展開推進計画

スポーツ庁

R７年度

部活動地域連携推進委員会（年３回開催予定）

（メンバー）
小・中学校校長、小中学校ＰＴＡ会長、町体育協会会長、町スポーツ推進員、玉村中学校職員代表、南中学校職員代表
協力団体代表（ソフトテニス、軟式野球・陸上・サッカー・柔道・バスケットボール他）
教育委員会、町コーディネーター

（協議内容）
・地域クラブ（ソフトテニス・軟式野球・陸上・サッカー・バスケット）の活動方針の確認、課題や改善策についての協議
・部活動地域展開の今後の方向性（玉村町総合型スポーツクラブの立ち上げに向けて）
・他競技部及び文化部の地域展開に関する協議　（受入れ団体の確保等）



教育委員会（学校教育課・スポーツ振興室）
・学校と協力団体との連絡調整
・活動場所の確保等



R7年度新規

	玉村ソフトテニスクラブ	玉村南メビウス（少年野球）	SA玉村（陸上クラブ）	拠点校（玉村中学校）	玉村少年サッカークラブ
	・Ｒ４年度から協力を継続 ・毎週土曜日（３時間） ・町総合運動公園コート 両中学校コート	・Ｒ５年度から協力を継続 ・毎週土曜日（３時間） ・角渕グラウンド 両中学校グラウンド	・Ｒ６年度から協力を依頼 ・毎週土曜日（２時間） ・総合運動公園グラウンド	・Ｒ７年度から拠点校部活動としてスタート ・毎週土曜日（３時間） ・玉村中学校武道場	・Ｒ７年度から協力を依頼 ・毎週土曜日（３時間） ・東部スポーツ広場 北部公園サッカー場 両中学校校庭
玉村中	ソフトテニス部 男子・女子	軟式野球部 南中を拠点として合同練習・大会参加（拠点校部活動）	陸上部	柔道部 玉村中を拠点として合同練習・大会参加予定（拠点校部活動）	サッカー部
南　中	ソフトテニス部 男子	軟式野球部	陸上部	柔道部	サッカー部